

第二章 手賀沼・手賀川のエリア別計画・事業

本章の概要

第一章では、手賀沼・手賀川全体が抱える現況と課題について、マクロ的視点で整理・分析を行いました。しかし、手賀沼・手賀川地域は、東西に長い上に、手賀沼の北岸側（我孫子市側）では市街地が形成されている一方で、南岸側（柏市側）や手賀川周辺では農地が広がっているなど、場所により特性が大きく異なります。

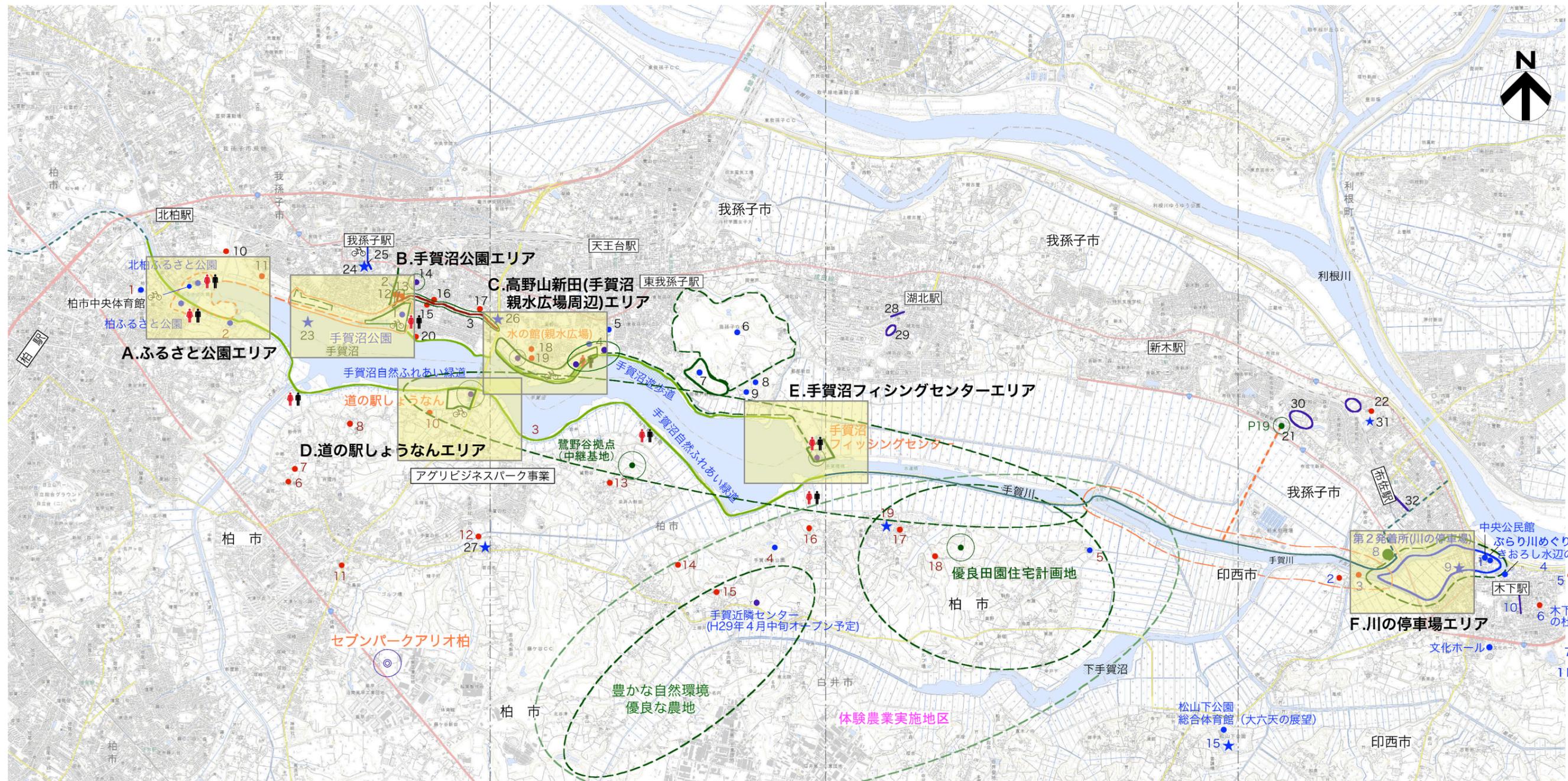
特性が異なれば、活性化に向けた課題や取り組みの方向性も異なってきます。このため、手賀沼・手賀川地域の現況を正確に把握するためには、マクロ的な分析だけでなく、場所ごとの現況と特性を（ミクロ的に）詳しく見ていく必要があると考えます。

そこで、本章では、手賀沼・手賀川地域の中から、公共施設・民間施設が立地し、かつ、手賀沼・手賀川を活かした事業が展開されている場所（エリア）を6か所選定し、下記のとおり、A～F エリアとして設定しました（次頁に6か所の位置を図示）。

本書では、これら6か所のエリアを、手賀沼・手賀川地域の活性化事業が展開される核となる場所（＝交流拠点）とみなし、エリアごとに現況、関連する計画や事業などをまとめて記載した上で、今後想定される事業などについても考察を加えました。

◆6か所のエリア

- A. ふるさと公園エリア（主に柏市）
- B. 手賀沼公園エリア（我孫子市）
- C. 高野山新田（手賀沼親水広場周辺）エリア（我孫子市）
- D. 道の駅しょうなんエリア（柏市）
- E. 手賀沼フィッシングセンターエリア（主に柏市）
- F. 川の停車場エリア（印西市）



- 図中番号表記部分の名称** ※図中に名称表記が有るものは除く。
- | | | | |
|---|---|--|--|
| <p>【柏市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集客施設 ○観光資源 1. 柏公園 2. 北千葉導水ビジターセンター 3. ハスの群生地 4. 手賀の丘公園 5. 香取鳥見神社 ○歴史文化資源 6. 妙照寺/妙照寺の杉樹 7. 車ノ前五輪塔 8. 阿弥陀様板碑 9. 船戸古墳群 10. 箕輪城跡 11. 柏市郷土資料展示室 (柏市沼南庁舎内) 12. 八坂神社 13. 医王寺/薬師如来坐像 14. おせし様板碑 | <ul style="list-style-type: none"> 15. 弘誓寺 / 聖観世音菩薩坐像 / 妙法蓮華経版本 / 弘誓院の銀杏樹 16. 北ノ作1・2号古墳 17. 旧手賀教会堂 18. 手賀教会堂 ○祭礼・イベント 19. 手賀ばやし <p>【我孫子市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集客施設 ○観光資源 1. ミニSL 2. 天神坂 3. ハケの道 4. 高野山桃山公園 / 相島芸術文化村 5. 日立総合経営研究所 6. 我孫子ゴルフ倶楽部 | <ul style="list-style-type: none"> 7. 岡発戸市民の森 8. 五本松公園 9. ふれあいキャンプ場 ○歴史文化資源 10. 根戸城跡 11. 武者小路実篤屋敷跡 12. 三樹荘跡 13. 嘉納治五郎別荘跡 14. 杉村楚人冠記念館 15. 白樺文学館 16. 志賀直哉邸跡 17. 旧村川別荘 18. 山階鳥類研究所 19. 鳥の博物館 20. 文学の広場 21. 旧井上家住宅 / 相島芸術文化村 22. 布佐文庫(布佐小学校) <p>【印西市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集客施設 ○観光資源 1. 第1発着所 ○歴史文化資源 2. 海野屋作兵衛頌徳碑 | <ul style="list-style-type: none"> ○祭礼・イベント 23. 手賀沼花火大会 24. 八坂神社祭礼 25. あびこカップまつり 26. 子の神大照天火渡り 27. 若白毛ばやし 28. ほかほか南まつり 29. 我孫子市産業まつり / 和太鼓/鯉のぼりまつり 30. 我孫子国際野外美術展 31. 竹内神社例大 / 六軒相撲大会 / 六軒年越し神輿 ○祭礼・イベント 8. 産直軽トラ市 9. 六軒蔵島神社祭礼 / 六軒相撲大会 10. 木下駅南骨董市 11. 竹袋稲荷神社祭礼 12. 小林牧場の桜まつり 13. 北総春まつり 14. 別所の獅子舞 15. スポーツフェス 16. 阿夫利神社祭礼 |
|---|---|--|--|

- 3. 若山牧水歌碑
 - 4. 木下河岸
 - 5. 吉岡まちかど博物館
 - 6. 上町観音堂
 - 7. 木下貝層
 - 祭礼・イベント
 - 8. 産直軽トラ市
 - 9. 六軒蔵島神社祭礼 / 六軒相撲大会
 - 10. 木下駅南骨董市
 - 11. 竹袋稲荷神社祭礼
 - 12. 小林牧場の桜まつり
 - 13. 北総春まつり
 - 14. 別所の獅子舞
 - 15. スポーツフェス
 - 16. 阿夫利神社祭礼
- 図中、●は観光資源、●は歴史文化資源、★は祭礼・イベント、**橙色文字**は集客施設
- 🚲 : D.手賀沼周遊レンタサイクル 貸出ステーション
- ♿ : 公共トイレ

2-1. 手賀沼・手賀川地域の全体概要と二章/地区計画エリアの設定

A. ふるさと公園エリア

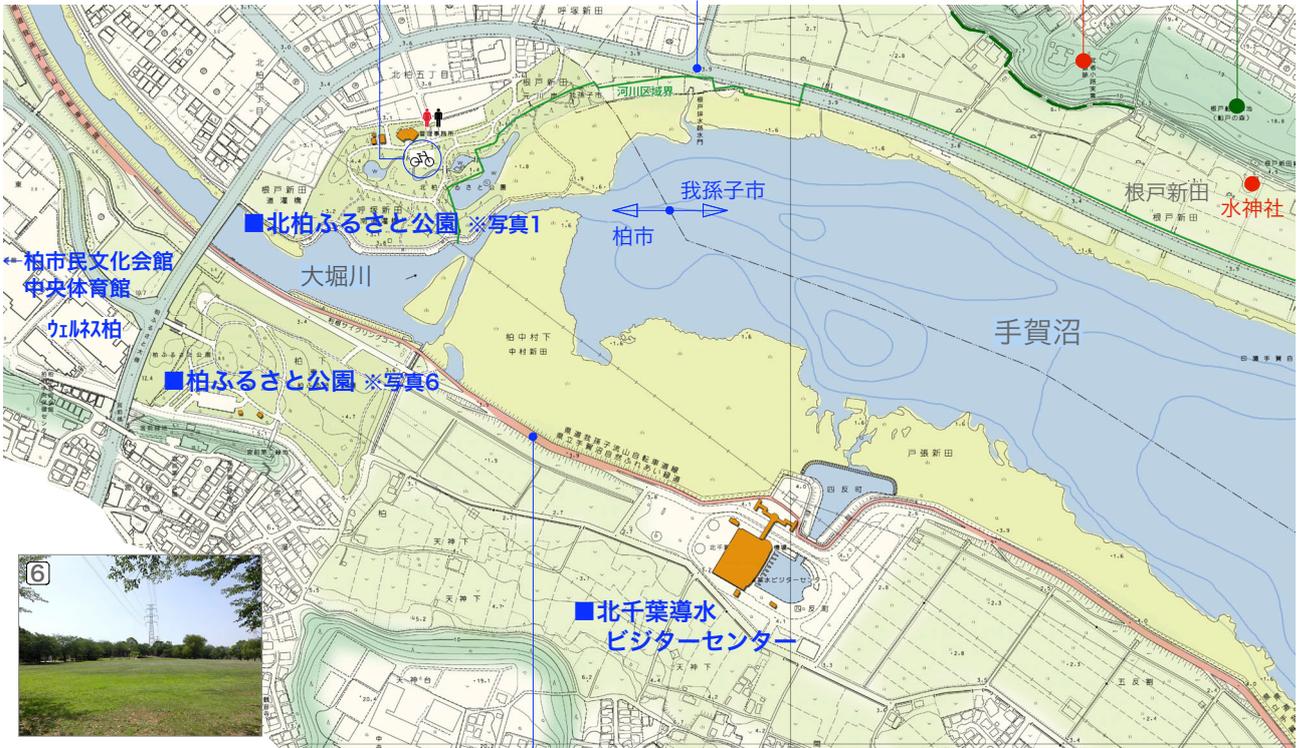


■手賀沼周遊レンタサイクル事業
サイクルステーション（北柏ふるさと公園）

■根戸船戸緑地（船戸の森）※写真4・5
／都市緑地／特別緑地保全地区（法）

●根戸城跡
■手賀沼ふれあいライン
市道：根戸新田・布佐下線(代表幅員12m)
我孫子都市計画道路 3・5・15※写真2

■武者小路実篤邸跡（非公開）
※写真3



■手賀沼自然ふれあい緑道 県立都市公園：柏市北柏橋～柏市手賀曙橋／全長約9.4km
■県道我孫子流山自転車道線（手賀沼自転車道）★ 県道：柏市北柏橋～柏市浅間橋
／延長約18.7km ※北柏橋から手賀沼曙橋間は、ふれあい緑道 と 我孫子流山自転車道 が併設。

図1：A. ふるさと公園エリア現況図

A-1.本エリアの現況

(1)概要

- ・北柏ふるさと公園、柏ふるさと公園を中心とする手賀沼最西端（大堀川河口付近）のエリアです。
- ・千葉県立の手賀沼自然ふれあい緑道と手賀沼が接する起点であることから、柏ふるさと公園は手賀沼エコマラソンの会場となっています。
- ・北柏ふるさと公園では、夏にじゃぶじゃぶ池が開放されるため、多くの家族連れでにぎわいます。
- ・柏ふるさと公園周辺は、市民文化会館や中央体育館、総合保健医療福祉施設であるウェルネス柏等、柏市の公共施設が集中しているエリアでもあります。
- ・国土交通省利根川下流河川事務所の施設である北千葉導水ビジターセンター

もあり、ここでは実際に利根川の水を手賀沼に注水する光景を見ることができません。また、導水事業を中心に手賀沼の環境形成に関する展示なども行っています。

- ・エリア東側の我孫子市域には、根戸船戸緑地 や 根戸城跡 等、昔ながらの田園や緑地などの自然景観が比較的残されています。

(2)エリア内の主な地域資源

- ・北柏ふるさと公園
- ・柏ふるさと公園
- ・柏市民文化会館
- ・柏市中央体育館
- ・総合保健医療福祉施設「ウェルネス柏」
- ・手賀沼自然ふれあい緑道
- ・県道我孫子流山自転車道線（手賀沼サイクリングロード）
- ・北千葉導水ビジターセンター
- ・根戸城跡
- ・船戸の森・根戸船戸緑地
- ・ハケの道 等

(3)交通アクセス

○北柏ふるさと公園

〈徒歩〉JR常磐線北柏駅南口から徒歩15分

〈自家用車利用〉手賀沼ふれあいライン沿い（国道6号、16号より1km弱）

○柏ふるさと公園

〈徒歩〉JR常磐線柏駅東口から徒歩25分

〈バス利用〉

・北柏駅南口より阪東バス「慈恵医大柏病院」行→「慈恵医大柏病院」下車徒歩6分

・柏駅東口より阪東バス「慈恵医大柏病院」または

「ウェルネス柏」(ただし日祝は運休)行→「柏ふるさと公園入口」下車

〈自家用車利用〉手賀沼ふれあいライン沿い（国道6号、16号より1km弱）

○北千葉導水ビジターセンター

〈徒歩〉JR常磐線北柏駅南口から徒歩20分

(4)土地利用に係る法規制一次頁図2に示した区域ごとに影響を受ける法関係を整理

○区域Ⅰ／市街化区域：都市計画法、建築基準法等

→ 図2中、着色された部分で建ぺい率、容積率が指定されている部分

○区域Ⅱ／市街化調整区域：都市計画法、建築基準法等

農業振興区域・農用地区域：農振法、自然公園法等

→ 図2中、着色されていない白地の部分

- 区域Ⅲ／公園・都市緑地：都市計画法、都市公園法 等
 - 図2中に示した区域Ⅲの部分
 - 区域Ⅳ／河川区域内：河川法、自然公園法 等
 - 図2中に示した区域Ⅳの部分
 - 手賀沼自然ふれあい緑道（＝緑道）：都市計画法、都市公園法 等
- ※事業の実施に際しては、関係機関と協議の上、境界や法の条項等、確認のこと。

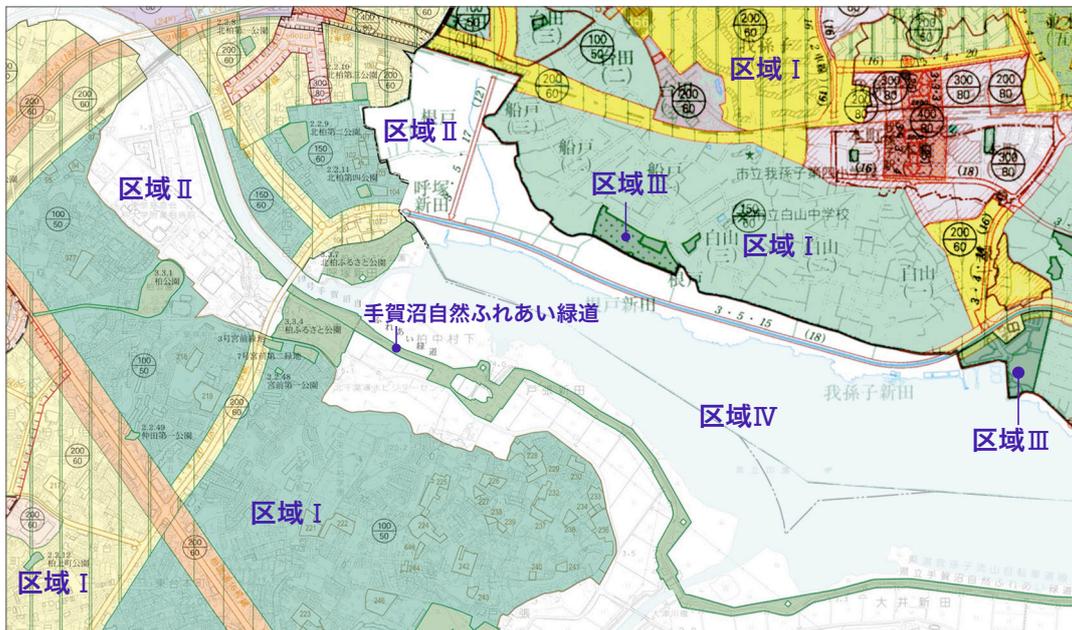


図2：A. ふるさと公園エリア都市計画図

A-2.本エリアに関連する計画・事業

(1)関連する計画等

【柏市】

- ・ 柏市観光基本計画
- ・ 新市建設計画
- ・ 柏市環境基本計画(第三期)
- ・ 柏市生きもの多様性プラン
- ・ 柏市地方創生総合戦略
- ・ 柏市緑の基本計画
- ・ 北柏周辺地区都市利便増進協定 5ヶ年事業計画書

【我孫子市】

- ・ 我孫子市観光振興計画
- ・ 我孫子市景観形成基本計画
- ・ 我孫子市環境基本計画
- ・ 我孫子市緑の基本計画
- ・ 我孫子市手賀沼沿い農地活用計画

(2)本エリアで行われている事業

TEGA報告書で掲げた基本方針及び想定事業に沿って以下の通り分類しました。

【報告書における基本方針1】豊かな自然・歴史・文化をつなぐ	
報告書における想定事業	フットパスの導入
事業例	フットパス事業
本エリアとの関連	柏市全域を対象としたまち歩き観光
【報告書における基本方針2】人とまち・水辺をつなぐ	
報告書における想定事業	レンタサイクルの充実
事業例	手賀沼周遊レンタサイクルの運営
本エリアとの関連	北柏ふるさと公園内にサイクルステーションがある
【報告書における基本方針3】人と人をつなぐ	
報告書における想定事業	花火大会
事業例	手賀沼花火大会の開催（柏第一会場）
報告書における想定事業	フルマラソン大会
事業例	手賀沼エコマラソン
本エリアとの関連	柏ふるさと公園がメイン会場
報告書における想定事業	サイクリング・ランニング
事業例	一般県道我孫子流山自転車道線の活用
その他関連する施策・事業	
事業目的	手賀沼の水質浄化
事業例	北千葉導水事業
事業目的	手賀沼の治水事業
事業例	水循環に係る雨水流出抑制基準等検討業務
事業目的	手賀沼周辺を含む市域の緑地保全
事業例	緑のボランティアの充実
事業目的	手賀沼周辺を含む市域の農業振興
事業例	農家開設型ふれあい農園事業 手賀沼沿い農地の保全活用と農業者支援

A-3.本エリアで今後想定される事業

柏ふるさと公園が、手賀沼自然ふれあい緑道で道の駅しようなんと結ばれる柏市側は、この区間をサイクリングロード、マラソンコース、散策路として各利用者目線で見直し、ロードマップづくりやフットパス事業との連携、道の駅再整備に合せた舟運拠点の検討等の展開が考えられます。

また、手賀沼・手賀川全体から本エリアをマクロ的に捉えてみると、集客スポットである手賀沼公園や道の駅しようなん・手賀沼親水広場との連携が、水辺の一体活用に関する課題と考えられます。

この観点で本エリアを(ミクロ的に)見ると、我孫子市側の手賀沼公園と北柏ふるさと公園の区間が、車道に狭い歩道が併設した単調な道路であることに気がきます。同時にこれが道路整備の問題であること、隣接するのが河川敷地であること等を勘案すると、長期スパンで検討すべき課題と推察されます。

なお、北柏ふるさと公園では、「北柏周辺地区都市利便増進協定5ヶ年事業計画書」に基づき、利便増進施設設置事業として、ユニットハウスやトレーラーハウス等による食事・購買施設の設置事業が計画されています。

また、じゃぶじゃぶ池等の既存施設を活用したイベントを開催し、地域住民並びに多くの市民が集い、楽しみ、安らぐことが出来るコミュニティ拠点となるような運営を行っていくこととなっています。

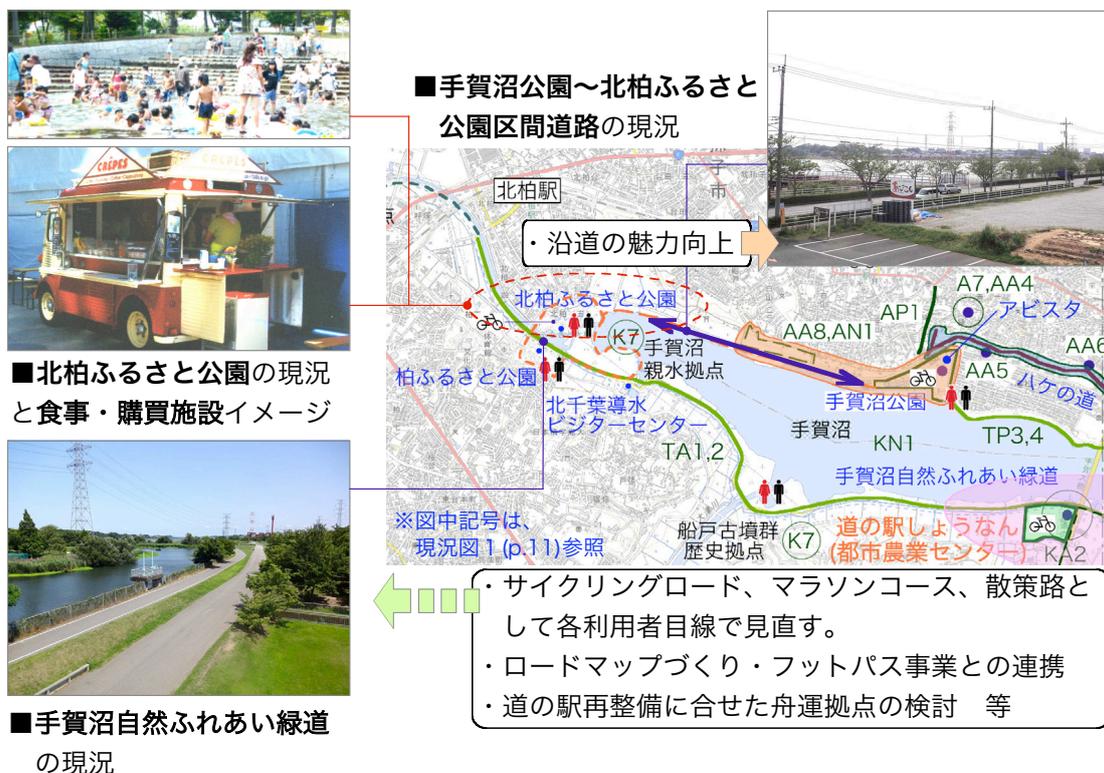


図3：本エリアの現況と活性化に向けた施策展開イメージ

○ 施策展開イメージ図



B. 手賀沼公園エリア



図1：B. 手賀沼公園エリア現況図

B-1.本エリアの現況

(1)概要

- ・手賀沼北岸の水辺に位置する 手賀沼公園 を中心とするエリアです。我孫子駅に近く、6つのエリアの中でも最も都市化が進み、日常的に にぎわい のある場所となっています。
- ・我孫子駅から手賀沼に至る フロントゾーン でもあり、公民館と図書館 を複合した 生涯学習センター「アビスタ」にも隣接する 芝生広場 は、様々なイベントの会場として活用されています。また、ミニSL、ふれあい岸边（親水護岸）、テニスコートもあり、子どもから高齢者まで多様な年代の人が利用しています。
- ・手賀沼公園に隣接して、民間の 貸ボート乗場 や 釣り堀 もあります。水辺の立地を活かして、ここから船で水上を 遊覧 することができます。
- ・手賀沼公園より東側の 手賀沼ふれあいライン 沿いには住宅地のほか、飲食施設や小売店等が建並び、生活の利便性も高いエリアとなっています。一方で、手賀沼公園より西側の手賀沼ふれあいライン沿いは 市街化調整区域 となっています。

- ・手賀沼ふれあいライン から一本奥に入った崖下沿いの道は『ハケの道』と呼ばれ、斜面林と一体となって昔ながらの自然景観を残しています。『ハケの道』の周辺には、志賀直哉邸跡 や 杉村楚人冠記念館、白樺文学館 等、大正～昭和初期に活躍した白樺派の文人たちにゆかりのある史跡や施設が多数あります。

(2)エリア内の主な地域資源

- ・手賀沼公園
- ・我孫子市生涯学習センター「アビスタ」
- ・貸ボート乗場（民間の貸舟事業者3社がそれぞれ運営）
- ・手賀沼遊歩道
- ・杉村楚人冠記念館
- ・白樺文学館
- ・ハケの道
- ・天神坂
- ・嘉納治五郎別荘跡（天神山緑地）
- ・志賀直哉邸跡（緑雁明緑地）
- ・小径の湧水
- ・旧村川別荘 等

(3)交通アクセス

○手賀沼公園

- 〈徒歩〉JR常磐線・成田線 我孫子駅下車 徒歩8分
- 〈バス利用〉阪東バス 我孫子駅南口から「東我孫子車庫」行で5分 → 「手賀沼公園」もしくは「アビスタ前」下車
- 〈自家用車利用〉国道16号方面から手賀沼ふれあいラインへ、もしくは県道8号から手賀沼ふれあいラインへ入る

(4)土地利用に係る法規制一次頁図2に示した区域ごとに影響を受ける法関係を整理

- 区域Ⅰ／市街化区域：都市計画法、建築基準法 等
→ 図2中、着色された部分で建ぺい率、容積率が指定されている部分
- 区域Ⅱ／市街化調整区域：都市計画法、建築基準法 等
農業振興区域・農用地区域：農振法、自然公園法 等
→ 図2中、着色されていない白地の部分
- 区域Ⅲ／公園・都市緑地：都市計画法、都市公園法 等
→ 図2中に示した区域Ⅲの部分
- 区域Ⅳ／河川区域内：河川法、自然公園法 等
→ 図2中に示した区域Ⅳの部分
- 手賀沼遊歩道（＝緑道）：都市計画法、都市公園法 等

※事業の実施に際しては、関係機関と協議の上、境界や法の条項等、確認のこと。

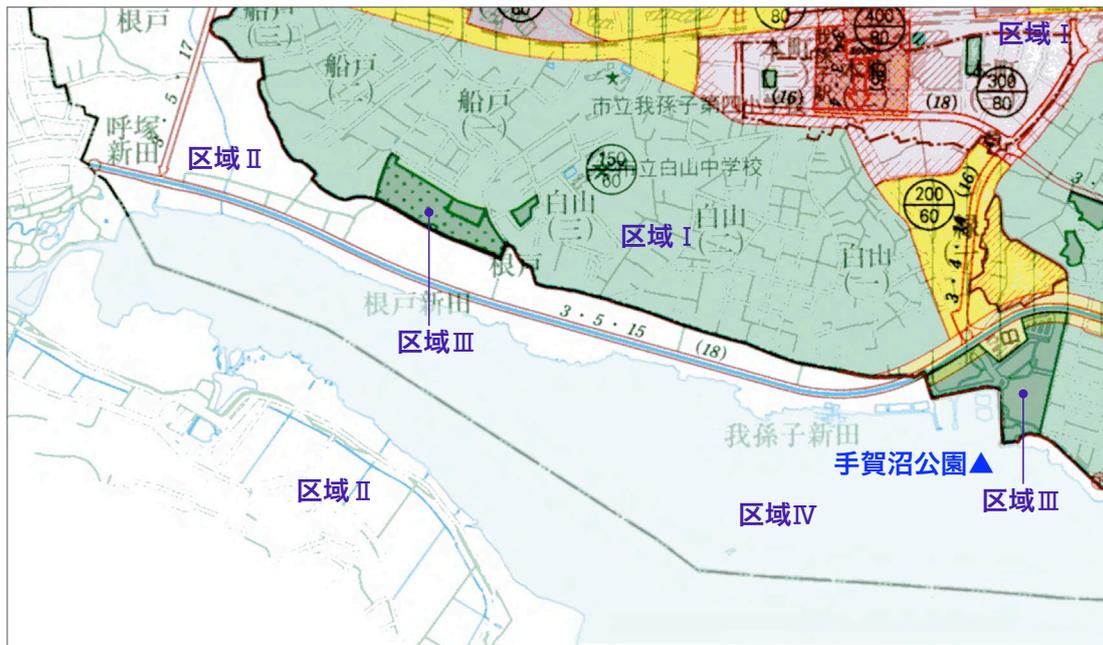


図2：B. 手賀沼公園エリア都市計画図

B-2.本エリアに関連する計画・事業

(1)関連する計画等

【我孫子市】

- ・我孫子市観光振興計画
- ・我孫子市景観形成基本計画
- ・我孫子市環境基本計画
- ・手賀沼文化拠点整備計画
- ・我孫子市手賀沼沿い農地活用計画
- ・手賀沼観光施設誘導方針
- ・我孫子新田地区地区計画及び運用基準

(2)本エリアで行われている事業

TEGA報告書で掲げた基本方針及び想定事業に沿って以下の通り分類しました。

【報告書における基本方針1】豊かな自然・歴史・文化をつなぐ	
報告書における想定事業	歴史・文化資源のフル活用
事業例	志賀直哉邸跡、嘉納治五郎別荘跡、白樺文学館、杉村楚人冠記念館などの活用
本エリアとの関連	ハケの道を中心としたまち歩き観光の開発
【報告書における基本方針2】人とまち・水辺をつなぐ	
報告書における想定事業	レンタサイクルの充実
事業例	手賀沼周遊レンタサイクルの運営
本エリアとの関連	手賀沼公園内にサイクルステーションがある

	報告書における想定事業	舟運などによる回遊性の確保
	事業例	イベント時に手賀沼親水広場とのシャトル便運航
	本エリアとの関連	手賀沼公園付近の栈橋の活用
	報告書における想定事業	水上アクティビティ
	事業例	手賀沼公園付近での貸ボート事業、遊覧船事業
	本エリアとの関連	手賀沼公園付近の栈橋の活用
	報告書における想定事業	環境学習
	事業例	遊覧船による船上見学会の実施
	本エリアとの関連	手賀沼公園付近の栈橋の活用
【報告書における基本方針3】人と人をつなぐ		
	報告書における想定事業	花火大会
	事業例	手賀沼花火大会（我孫子会場）
	報告書における想定事業	多彩なイベントの展開
	事業例	ジャパンバードフェスティバル、HULALOHA、手賀沼ふれあいウォーク、健康フェア ほか
	本エリアとの関連	手賀沼公園がイベント会場
	報告書における想定事業	映画・TVのロケーション誘致
	事業例	手賀沼公園での映画撮影
	本エリアとの関連	水辺景観の活用
その他関連する施策・事業		
	事業目的	道路整備
	事業例	手賀沼公園・久寺家線の整備

B-3. 本エリアで今後、展開が期待される計画・事業（民間参入含む）

本エリアの今後の展開としてポイントとなる1点目は、手賀沼観光施設誘導方針です。手賀沼観光施設誘導方針は、本エリア西側にあたる我孫子新田地区（市街化調整区域）を対象に、企業や個人事業者による、観光施設の立地を可能にするものです。具体的には、手賀沼そのものを活用する施設（ボート・遊覧船などのレジャーを楽しめる施設）や観光客をもてなすための施設（食事や休憩ができる施設、観光案内所）の誘導を図っていきますが、さらに、地区計画によって統一感のあるまちなみの形成を図っていきます。

また、我孫子新田地区を含む手賀沼公園からA.ふるさと公園エリアの間には、手賀沼を周回するサイクリングロードの検討もしていくこととしており（第三章を参照）、我孫子新田地区に民間の観光施設の立地が促進されることとあわせて、さらなる交流人口の拡大が期待されます。



■我孫子新田と
手賀沼の景観

2点目のポイントは、手賀沼公園・久寺家線（都市計画道路3・4・14号）と公園坂通りの整備です。これまで公園坂通りが担ってきた自動車交通を手賀沼公園・久寺家線に転換を図り、公園坂通りについては、我孫子市のシンボルロードとして“歩きたくなる道”を目指し、安全性や景観の向上、賑わいの創出にもつながるような道づくりが検討され始めています。

また、手賀沼公園・久寺家線と手賀沼ふれあいラインとの交差部は手賀沼公園への入口であるとともに『ハケの道』の導入部にもあたります。『ハケの道』沿いには、志賀直哉邸跡や白樺文学館等の白樺派の文人たちに関する史跡・施設が点在していることから、手賀沼公園・久寺家線の整備は手賀沼沿いの「歴史・文化資源」のさらなる活用を図る上でも重要です。



■手賀沼公園・
久寺家線完成予想図

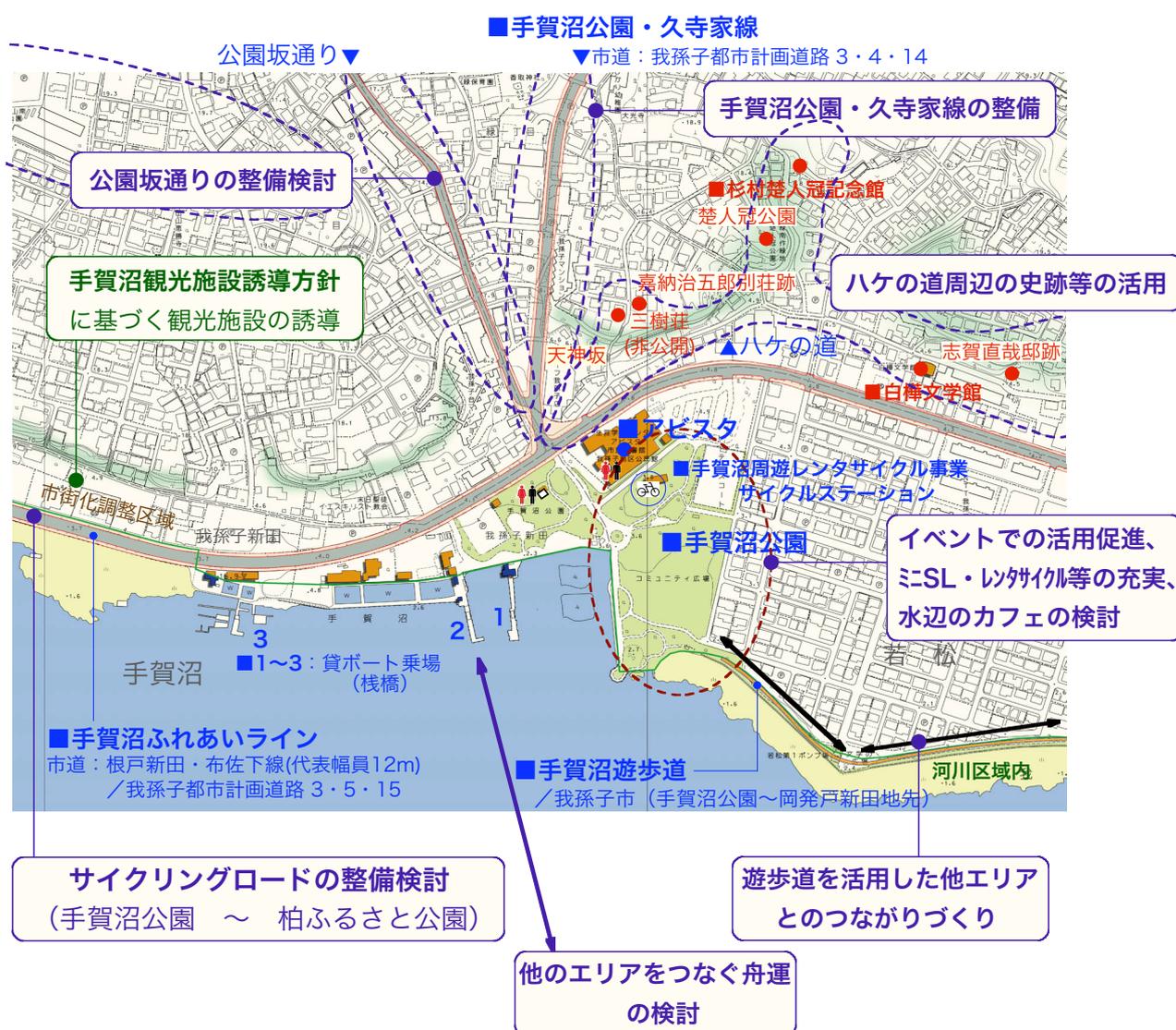
3点目のポイントは、手賀沼公園と周辺地域資源の活用があります。例えば、手賀沼公園には、民間の貸舟事業者が設置している棧橋が3箇所ありますが、今後、手賀沼での舟運や水上アクティビティを展開する上でこれらは必要不可欠なインフラ設備となります。また、二次交通としてレンタサイクルをPRし、手賀沼公園のレンタサイクルステーションから自転車に乗り換え、他のエリアへ周遊を促す取組みも重要です。さらに手賀沼公園の広い芝生広場は、生涯学習センター「アビスタ」とあわせ、大規模イベントを実施できる貴重な場所となっています。イベント時には、露店等で飲食物の販売も行われますが、現在のところ常設の軽飲食施設等はありません。平成24年度に実施した「我孫子市の観光に関するアンケート調査」によれば、手賀沼の周辺に必要な施設として、飲食施設を望む意見が多くありました。このため今後、我孫子新田地区へ観光施設を誘導するとともに、手賀沼公園内での軽飲食施設（水辺のオープンカフェ等）設置の可能性について調査・研究していくことは有用と考えられます。



■手賀沼公園貸ボート
乗場現況

このエリアは、今からおよそ100年前の大正から昭和にかけて、美しい手賀沼に惹かれて多くの文人、学者が集い、別荘地、郊外住宅地として注目されてきました。現代でもその姿をとどめる 杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、そして、白樺派の活動を顕彰する 白樺文学館 は、大正から昭和の我孫子に思いをはせる「我孫子の大正・昭和文化遺産」の中核施設として、緊密に連携した運営（企画展・講演会・体験会など）を行い、文化の香り高いまちのイメージを発信していきます。

○ 施策展開イメージ図



- ・水の館北側には、鳥をテーマにした国内唯一の博物館である鳥の博物館のほか、山階鳥類研究所があります。
- ・手賀沼親水広場より東側は、手賀沼遊歩道に沿って水田等が続き、手賀沼の水辺や農地、斜面林などの緑地が一体となって自然豊かな風景を形成しています。また、水田の背後にある高台には、香取神社や水神山古墳等の史跡や、高野山桃山公園等の施設があります。
- ・我孫子市総合計画では、本エリアを「自然を学び農と交流できる核」として手賀沼の水辺や農地の保全を進める場所としています。また、観光資源を活かした地域産業の活性化として、手賀沼を活かした交流人口の拡大に努めるとしています。

(2)主な地域資源

- ・手賀沼親水広場（水の館）
- ・ゲートスポット
- ・手賀沼遊歩道
- ・鳥の博物館
- ・水生植物園
- ・高野山ふれあい市民農園跡地
- ・高野山桃山公園
- ・我孫子手賀沼漁業協同組合及び棧橋
- ・釣堀（民間）
- ・香取神社
- ・水神山古墳
- ・旧村川別荘 等

(3)交通アクセス

○手賀沼親水広場（水の館）

〈徒歩〉JR 常磐線我孫子駅から徒歩約25分

〈バス利用〉

- ・我孫子駅南口から阪東バス 東我孫子車庫行又は湖北駅南口行で
「我孫子市役所」下車徒歩約5分
- ・我孫子駅南口から阪東バス 手賀の杜ニュータウン行で
「我孫子市役所」下車徒歩約5分
- ・我孫子駅南口から阪東バス 鳥の博物館経由天王台行で
「鳥の博物館前」下車すぐ ※土日のみ運行

〈自家用車利用〉

- ・国道6号柴崎付近から県道8号を経て、手賀沼ふれあいラインへ

(4)土地利用に係る法規制 — 図2に示した区域ごとに影響を受ける法関係を整理

- 区域Ⅰ /市街化区域 : 都市計画法、建築基準法等
- 区域Ⅱ /市街化調整区域 : 都市計画法、建築基準法等
- 農業振興区域 : 農振法等
- 区域Ⅲ /農用地区域 : 農振法、自然公園法等
- 区域Ⅳ /河川区域内 : 河川法、自然公園法等
- 手賀沼遊歩道 (=緑道) : 都市計画法、都市公園法等

※事業の実施に際しては、関係機関と協議の上、境界や法の条項等、確認のこと。



図2：C.高野山新田（手賀沼親水広場周辺）エリアの区域概要図

C-2.本エリアに関連する計画・事業

(1)関連する計画等

【我孫子市】

- ・我孫子市第三次総合計画
- ・我孫子市都市計画マスタープラン
- ・我孫子市農業振興地域整備計画
- ・我孫子市観光振興計画
- ・我孫子市景観形成基本計画
- ・我孫子市環境基本計画
- ・手賀沼文化拠点整備計画
- ・我孫子市手賀沼沿い農地活用計画
- ・我孫子市高野山新田地区土地利用構想
- ・手賀沼親水広場等活用計画

(2)本エリアで行われている事業

TEGA報告書で掲げた基本方針及び想定事業に沿って以下の通り分類しました。

【報告書における基本方針1】豊かな自然・歴史・文化をつなぐ	
報告書における想定事業	歴史・文化資源のフル活用
事業例	旧村川別荘、水神山古墳、鳥の博物館 ほか
本エリアとの関連	本エリアの資源を活用したまち歩き観光の開発
【報告書における基本方針2】人とまち・水辺をつなぐ	
報告書における想定事業	農業交流拠点の整備、オープンカフェ
事業例	水の館の運営（農産物直売所「あびこん」、レストラン「旬菜厨房 米舞亭」の運営）
報告書における想定事業	レンタサイクルの充実
事業例	手賀沼周遊レンタサイクルの運営
本エリアとの関連	水の館駐車場内にサイクルステーションがある
報告書における想定事業	環境学習
事業例	水の館の運営（水環境保全啓発に関する展示・環境学習事業の実施）、鳥の博物館の運営、遊覧船による船上見学会の実施
本エリアとの関連	本エリア内の施設を用いた教育事業の実施
報告書における想定事業	桜並木の整備
事業例	さくらプロジェクト ほか
本エリアとの関連	遊歩道の植栽、桜のライトアップ、ゲートスポットでのシンボルツリー(シダレ桜)の植樹
報告書における想定事業	水上アクティビティ
事業例	ヨット（アクセスディンギー）やカヌー体験
本エリアとの関連	本エリアでのイベント開催時のプログラムとして
報告書における想定事業	案内サイン・誘導サインの整備
事業例	遊歩道沿いの距離表示の設置
本エリアとの関連	本エリア内を起点とし、手賀沼遊歩道沿いに距離表示サインを設置する
【報告書における基本方針3】人と人をつなぐ	
報告書における想定事業	地域情報の収集・整理
事業例	水の館内手賀沼ステーション等での情報発信
本エリアとの関連	水の館を拠点とする情報発信機能の充実
報告書における想定事業	スタンプラリー
事業例	TEGAスタンプラリー
本エリアとの関連	本エリアも会場の一部

その他関連する施策・事業	
事業目的	関連施設の整備
事業例	農業拠点施設整備事業 ／手賀沼親水広場の再整備 (駐車場、多目的広場、街灯の整備)
事業目的	関連施設の整備
事業例	水生植物園の管理・運営、 高野山桃山公園の管理、植生帯の整備

C-3.本エリアで今後想定される事業

我孫子市は、本エリアの将来構想として 高野山新田地区土地利用構想 を策定中です。この構想では、本エリアを 土地利用上の特性 から5つに区分し、それぞれに活用コンセプトと展開施策を提示しています。

このうち本エリアの活性化の核となる場所は、① 手賀沼親水広場（水の館）周辺と ② 水生植物園・高野山ふれあい市民農園跡地 周辺の2つです。

①の手賀沼親水広場（水の館）周辺は、水の館 や 鳥の博物館 など、多くの地域資源が集まることから“賑わいのエリア”と位置づけられました。特に 水の館 は、手賀沼親水広場等活用計画 に基づいて再整備が進められ、水環境保全啓発の展示室 や プラネタリウム などの改装のほか、農産物直売所、オープンデッキ を備えた レストラン、建物の外側から利用できる トイレ・シャワー室・コインロッカー が新設されました。また、駐車場 を拡張し、その一部は 多目的広場 として整備中です。さらに今後は、芝生の広場 にある じゃぶじゃぶ池 の再整備や、親水性のある 護岸整備（小船やカヌーが接岸できる 栈橋 などの整備を含む）等も検討していくとしています。

一方、②の 水生植物園・高野山ふれあい市民農園跡地 周辺は、大部分が 農用地区域 のため、農地としての活用を基本とし“憩いのエリア”としていくこととしています。ここでは、水生植物園 と 高野山ふれあい市民農園跡地 を中心に手賀沼沿いの自然を活かした 景観形成ゾーンづくり（例：季節ごとに楽しめる花等を栽培するなどの 農業公園 的な活用を図る）を進め、交流人口拡大 につなげていく方針です。

今後、本エリアにおける施策展開としては、

- a) エリア内の資源の利活用
 - b) エリア周辺の資源をつなぐ展開
 - c) 手賀大橋を挟んで近接する道の駅しょうなんも含めた広域連携
- の3つの方向性が期待されます。

a) エリア内の資源の利活用 では、水の館に新設した 農産物直売所の広い売り場面積 を活用した品揃えや品数の豊富さ、加工所 での商品開発、レストラン でのメニュー開発 といった商業的側面に加え、親水広場 や 多目的広場 と連携

した手賀沼の環境・農・食育を主題とするイベントの開催等、リニューアル後の施設を最大限に活用した展開が期待できます。

また、手賀沼遊歩道等を通して、①の手賀沼親水広場と②の水生植物園・高野山ふれあい市民農園跡地周辺などを周遊してもらうような工夫も必要です。

さらに、両者の間にある農地の活用も重要な視点であり、今後、農家と連携した体験農業や観光農園などの展開を研究・検討する必要があります。

b) エリア周辺の資源をつなぐ展開には、我孫子駅～手賀沼公園～手賀沼親水広場（水の館）周辺～水生植物園・高野山ふれあい市民農園跡地周辺までの手賀沼沿いにある他の観光資源と本エリアを結びつけて活性化していく取り組みがあります。特に、手賀沼公園～水の館間は、沿道に複数の史跡や文化施設がある『ハケの道』、飲食店が多い『手賀沼ふれあいライン』、散策路として活用できる『手賀沼遊歩道』と、趣の異なる動線があります。

これらの道沿いに所在する各々の史跡や施設、民間のカフェやレストラン等を結んで、回遊・散策する人に我孫子らしさの象徴となる景観や情緒ある風情の“つながり”を体感してもらえ工夫が必要です。

c) 広域連携としては、手賀大橋を挟んで対岸にあるD.道の駅しょうなんエリアとの連携が考えられます。2つのエリアで実施するイベントの情報を相互に発信することやイベント自体を連携していくことなど、主にソフト事業面での連携のあり方を協議していく必要があります。

また、レンタサイクルや舟運等を充実させ、来訪者にこれら二次交通の活用を促し、他エリアにも足をのばして周遊してもらう工夫も重要です。

他エリアとの連携を発展させていくことは、交流人口の拡大につながると同時に、手賀沼・手賀川周辺の一体感や全体のブランドイメージを高めることにもなります。

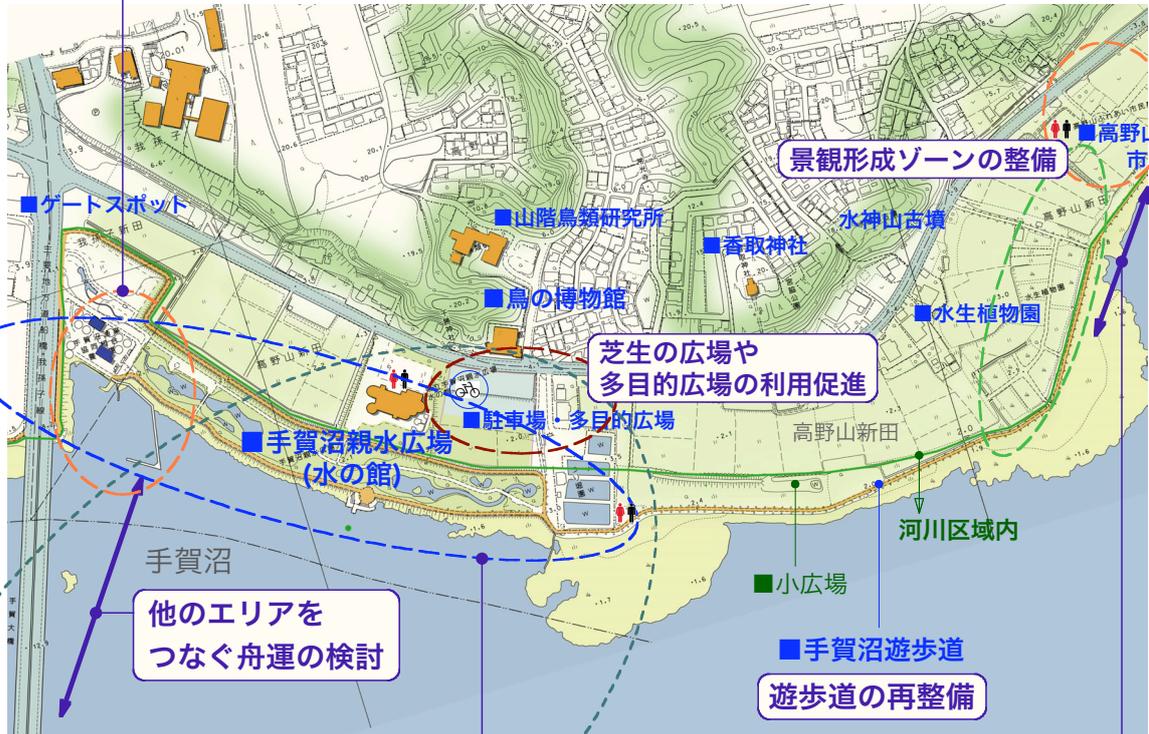
今後は行政間のみならず、両エリアの事業に関わる民間事業者間でも情報共有を図りつつ、可能なことから連携できる環境を作っていく必要があります。

○ 施策展開イメージ図

漁協棧橋周辺の
利活用の検討



■ 滝下広場



他のエリアを
つなぐ舟運の検討

親水広場の再整備と利活用の促進、
親水性のある水辺の整備検討

手賀大橋をはさんだ
2つのエリアの連携

遊歩道を活かした 他エリアとのつながりづくり
(周遊を促す工夫)

D. 道の駅しょうなんエリア



- 手賀沼自然ふれあい緑道 県立都市公園： ■手賀沼周遊レンタサイクル事業
柏市北柏橋～柏市手賀曙橋／全長約9.4km サイクルステーション(道の駅しょうなん)

- 県道我孫子流山自転車道線
(手賀沼自転車道) ★
県道：柏市北柏橋～柏市浅間橋／延長約18.7km
※北柏橋から手賀沼曙橋間は、ふれあい緑道
と我孫子流山自転車道が併設。
※写真5



図1：D. 道の駅しょうなんエリア現況図

D-1.本エリアの現況

(1)概要

- ・柏市が進める 手賀沼アグリビジネスパーク事業 の中心施設で、事業全体の【入口】(手賀沼アグリエントランスパーク)と位置付けられる 道の駅しょうなん を中心とするエリアです。手賀沼の中央に架かる 手賀大橋 の南岸にあり、手賀沼親水広場 を擁する C. 高野山新田エリア の対岸に位置します。
- ・手賀沼アグリビジネスパーク事業 は、道の駅しょうなん 以東の手賀沼南岸が主要なゾーンとなります。
- ・道の駅しょうなん は、24時間使用可能な 駐車場とトイレ等の休憩施設 のほか、農産物直売所 や レストラン を併設して、平成13年に開設されました。現在、平成32年度完成を目指した施設の再整備計画が進行中で、現年間来場者数約120万人に対し、整備後は160万人の来場を想定しています。
- ・平成29年4月には、隣接地に民間の 農家レストラン (野菜レストランSHONAN) がオープンしました。

- ・周辺には民間の温泉施設や梨園・いちご農園のほか、貸ボート乗場もあります。
- ・手賀沼南岸から手賀川沿いに延びる自転車道の中継地点にもなっています。

(2)エリア内の主な地域資源

- ・道の駅しょうなん（柏市都市農業センター）
- ・手賀沼観光リゾート満天の湯
- ・貸ボート乗場（2か所：民間）
- ・手賀大橋
- ・手賀沼自然ふれあい緑道
- ・県道我孫子流山自転車道線（手賀沼サイクリングロード） 等

(3)交通アクセス

○道の駅しょうなん

〈バス・タクシー利用〉

- ・JR常磐線我孫子駅南口より阪東バス「手賀の杜ニュータウン」行→
「道の駅 沼南前」下車
- ・JR柏駅東口より阪東バス「東我孫子車庫」行→ 「道の駅沼南入口」下車
- ・東武アーバンパークライン逆井駅東口より予約型相乗りタクシー
「カシワニクル」が乗入れ（なお、乗車には会員登録と利用予約が必要）

〈自家用車利用〉

- ・国道16号「大島田交差点」から 県道8号船橋我孫子線で約3km
- ・国道6号「我孫子立体交差点」から 県道8号船橋我孫子線で約2.6km

(4)土地利用に係る法規制一次頁図2に示した区域ごとに影響を受ける法関係を整理

○区域Ⅰ／市街化区域：都市計画法、建築基準法等

→ 図2中、着色された部分で建ぺい率、容積率が指定されている部分

○区域Ⅱ／市街化調整区域：都市計画法、建築基準法等

農業振興区域・農用地区域：農振法、自然公園法等

→ 図2中、着色されていない白地の部分

○区域Ⅲ／公園・都市緑地：都市計画法、都市公園法等

→ 図2中に示した区域Ⅲの部分

○区域Ⅳ／河川区域内：河川法、自然公園法等

→ 図2中に示した区域Ⅳの部分

○手賀沼自然ふれあい緑道（＝緑道）：都市計画法、都市公園法等

※事業の実施に際しては、関係機関と協議の上、境界や法の条項等、確認のこと。



図2：D. 道の駅しょうなんエリア都市計画図

D-2.本エリアに関連する計画・事業

(1)関連する計画等

【柏市】

- ・ 柏市第五次総合計画後期基本計画／平成28年度～
- ・ 柏市都市農業活用化計画／平成27年度～
- ・ 柏市観光基本計画
- ・ 新市建設計画
- ・ 柏市環境基本計画（第三期）
- ・ 柏市生きもの多様性プラン
- ・ 柏市地方創生総合戦略
- ・ 柏市緑の基本計画

(2)本エリアで行われている事業

TEGA報告書で掲げた基本方針及び想定事業に沿って以下の通り分類しました。

【報告書における基本方針1】豊かな自然・歴史・文化をつなぐ	
報告書における想定事業	フットパスの導入
事業例	フットパス事業
本エリアとの関連	柏市全域を対象としたまち歩き観光
【報告書における基本方針2】人とまち・水辺をつなぐ	
報告書における想定事業	オープンカフェ／休憩施設・観光トイレ
事業例	都市農業センター（道の駅しょうなん） 野菜レストランSHONAN
本エリアとの関連	本エリアの中心施設に関する事業

報告書における想定事業	農業交流拠点の整備
事業例	道の駅しょうなんの再整備ほか
本エリアとの関連	本エリアの中心施設に関する事業
報告書における想定事業	舟運等による回遊性の確保
事業例	ぐるっと手賀沼めぐり (柏市舟運・シャトルバス運行事業)
本エリアとの関連	道の駅しょうなん前の棧橋を舟運の起点とする
報告書における想定事業	レンタサイクルの充実
事業例	手賀沼周遊レンタサイクルの運営
本エリアとの関連	道の駅しょうなん敷地内にサイクルステーションがある
【報告書における基本方針3】人と人をつなぐ	
報告書における想定事業	花火大会
事業例	手賀沼花火大会の開催（柏第二会場）
報告書における想定事業	トライアスロン
事業例	手賀沼トライアスロン大会
本エリアとの関連	道の駅しょうなんがメイン会場
報告書における想定事業	スタンプラリー
事業例	TEGAスタンプラリー
その他関連する施策・事業	
事業目的	手賀沼周辺における農業ビジネスの推進
事業例	手賀沼アグリビジネスパーク事業

D-3.本エリアで今後、展開が期待される計画・事業（民間参入含む）

本エリアの核となる現行計画・事業には、手賀沼アグリビジネスパーク事業と都市農業センター（道の駅しょうなん／再整備予定）があります。

前者は、主に道の駅しょうなん以東の手賀沼南岸地域を対象とした事業で、農業と地域資源を効果的に結びつけ、農業と観光・レクリエーションの振興による交流拠点および地域づくりを目指します。また、この目標達成に向けては、

1. 地域の強みと資源を活かした新たな観光・農業ビジネス
2. 農村風景を活かした都市住民との農業交流
3. 農業の6次産業化と観光農業

をそれぞれ積極的に推進することとしています。

後者は、現況の来場者数に施設規模が追いつかなくなった道の駅しょうなんを再整備する事業です。整備内容としては、駐車場の拡張、トイレの整備、休憩施設や、軽食・テイクアウトコーナー・フードコートを設置に加え、農産物直売所の拡張、加工体験施設の整備、交流広場の増設、情報発信機能の強化、展示会場等が挙げられ、別事業の農家レストランも敷地内に整備されます。

道の駅再整備後の展開としては、C.高野山新田(手賀沼親水広場周辺)エリア同様、①道の駅敷地内の施設展開、②柏市域内の展開、③手賀大橋をはさんで近接する水の館+手賀沼親水広場も含めた広域連携の展開、といった3つの方向性が期待できます。

①については、整備後の施設が持つ機能の多様性を最大限に活用した展開が期待できます。

②については、手賀沼アグリビジネスパーク事業 対象地との連携が期待できます。例えば、対象地内で収穫した農産物を用いた商品開発や“農”を通しての地域交流や食育、地域情報の発信等、手賀沼アグリビジネスパーク事業を盛り上げ、新たな農業ビジネスの創出に向けたサポートが期待されます。

③については、手賀大橋をはさんで立地する、道の駅しょうなんと手賀沼親水広場との連携が期待されます。例えば、道の駅しょうなんのイベントと合わせて水の館でもイベントを開催することなどが考えられます。

また、柏市が行う舟運社会実験の拠点であることから、我孫子市側拠点との連携やリーディングプロジェクトにおける水辺のオープンカフェ事業の対象地として可能性を具体的に検証することは有用な作業と考えられます。

以上、市域を越えた連携を目指す③は長期スパンの展望ですが、既存のイベントを他市と協働することは、イベントの規模を拡大すると同時に、手賀沼・手賀川全体の催しとなることで、地域の一体感やブランドイメージを高めることにもなることから、実現に向けて継続的に試みるのが重要となります。

○ 施策展開イメージ図



E. 手賀沼フィッシングセンターエリア



図1：E. 手賀沼フィッシングセンターエリア現況図

E-1.本エリアの現況

(1)概要

- ・手賀沼東端、手賀沼フィッシングセンター を中心とするエリアです。
手賀川との接点に位置します。周辺には水田が広がり、見晴らしの良い、開放的な場所となっています。
- ・柏ふるさと公園 から 手賀沼南岸 を走り、手賀川沿いに伸びる 県道我孫子流山自転車道線 の途中にある休憩地点ともなります。
- ・手賀沼フィッシングセンター は、手賀沼漁業協同組合が運営する施設で、現在は施設の一部が他の民間事業者に貸し出され、「奥手賀ツーリズム」をコンセプトとした新たな事業が展開されています。屋外には、バーベキュー場 と コーヒースタンド、ドッグラン、釣堀 などがあり、屋内には漁協のレストランを改装した カフェ や 売店 があります。

- ・また、ここを拠点に水辺を活用した各種の ツアー や 体験プログラム 等が準備されています。
- ・手賀沼側には 棧橋 もあり、平成 27～28 年度には柏市の ぐるっと手賀沼めぐり事業 で、遊覧船とバスによるシャトル便の運行が行われました。
- ・手賀沼フィッシングセンター 自体は 柏市内 にありますが、我孫子市との市境に接し、周辺には、我孫子市の 少年野球場、ふれあいキャンプ場、五本松公園、五本松運動広場 などの運動ができる施設やアウトドアを楽しめる環境が揃っています。

(2)主な地域資源

- ・手賀沼フィッシングセンター
- ・棧橋
- ・手賀沼自然ふれあい緑道
- ・県道我孫子流山自転車道線（手賀沼サイクリングロード）
- ・曙橋水門
- ・上沼田野球場
- ・少年野球場
- ・五本松公園
- ・五本松運動広場
- ・ふれあいキャンプ場
- ・手賀沼遊歩道 等

(3)交通アクセス

○手賀沼フィッシングセンター

〈徒歩・バス・タクシー利用〉

- ・ J R 常磐線天王台駅より坂東バス「湖北駅南口」行 または
J R 成田線湖北駅南口より坂東バス
「天王台駅」「東我孫子車庫」「我孫子駅」行
→ 「湖北台6丁目」下車、バス停より徒歩約15分
 - ・ 東武アーバンパークライン逆井駅東口より予約型相乗りタクシー
「カシワニクル」が乗り入れ（なお、乗車には会員登録と利用予約が必要）
- 〈自家用車利用〉
- ・ 手賀沼ふれあいラインから南へ約 1.3 km。

(4)土地利用に係る法規制 — 図2に示した区域ごとに影響を受ける法関係を整理

- 区域Ⅰ／市街化区域：都市計画法、建築基準法等
→ 本エリアには無い区域
- 区域Ⅱ／市街化調整区域：都市計画法、建築基準法等
農業振興区域・農用地区域：農振法、自然公園法等
→ 図2中、着色されていない白地の部分
- 区域Ⅲ／公園・都市緑地：都市計画法、都市公園法等
→ 図2中に示した区域Ⅲの部分
- 区域Ⅳ／河川区域内：河川法、自然公園法等
→ 図2中に示した区域Ⅳの部分
- 手賀沼自然ふれあい緑道(＝緑道)：都市計画法、都市公園法等

※事業の実施に際しては、関係機関と協議の上、境界や法の条項等、確認のこと。



図2：E.手賀沼フィッシングセンターエリア都市計画図

E-2.本エリアに関連する計画・事業

(1)関連する計画等

【柏市】

- ・ 柏市第五次総合計画後期基本計画／平成28年度～
- ・ 柏市都市農業活用化計画／平成27年度～
- ・ 柏市観光基本計画
- ・ 新市建設計画
- ・ 柏市環境基本計画（第三期）
- ・ 柏市生きもの多様性プラン
- ・ 柏市地方創生総合戦略
- ・ 柏市緑の基本計画

(2)本エリアで行われている事業

TEGA報告書で掲げた基本方針及び想定事業に沿って以下の通り分類しました。

【報告書における基本方針1】豊かな自然・歴史・文化をつなぐ	
報告書における想定事業	フットパスの導入
事業例	フットパス事業
本エリアとの関連	柏市全域を対象としたまち歩き観光
【報告書における基本方針2】人とまち・水辺をつなぐ	
報告書における想定事業	オープンカフェ/休憩施設・観光トイレ
事業例	バーベキュー場「キングフィッシャーガーデン」 カフェ「numa cafe」
本エリアとの関連	本エリアの中心施設で運営
報告書における想定事業	舟運等による回遊性の確保
事業例	ぐるっと手賀沼めぐり (柏市舟運・シャトルバス運行事業)
本エリアとの関連	手賀沼フィッシングセンター前の栈橋を活用
【報告書における基本方針3】人と人をつなぐ	
報告書における想定事業	モデル観光プラン、水上アクティビティ
事業例	『奥手賀ツーリズム』をコンセプトとした 各種ツアー、体験プログラムの実施
本エリアとの関連	本エリアの中心施設で運営
報告書における想定事業	サイクリング
事業例	一般県道我孫子流山自転車道線の活用
その他関連する施策・事業	
事業目的	手賀沼周辺における農業ビジネスの推進
事業例	手賀沼アグリビジネスパーク事業
事業目的	手賀沼一周可能な遊歩道の整備
事業例	手賀沼遊歩道の再整備

E-3.本エリアで今後、展開が期待される計画・事業（民間参入含む）

本エリアの中心となる 手賀沼フィッシングセンター は、手賀沼漁業協同組合が管理する施設です。同施設は、柏市の民間事業者が漁業協同組合の施設の一部を賃貸、改装して新たな事業展開を始めました。その中では、本エリアの水辺や森林等、手賀沼の原風景とも言える自然環境の中で“遊ぶ”ことを目的とした今までにないスタイルの観光を展開しており、地域の新しい魅力を発見する試みとして今後が期待されます。

こうした新しい動きに合わせて柏市では、手賀沼フィッシングセンター内の公益部分の整備（駐車場・園路他）等の新規事業を計画しています。

また、同時に 舟運社会実験 として 手賀沼フィッシングセンター～道の駅しよなん 間を結ぶ、ぐるっと！手賀沼めぐり も行いました。

本エリアの 広域連携 について マクロ的視点 で見ると フィッシングセンターとの間にわずかな未整備部分を残す我孫子市側の 手賀沼遊歩道 を延長したり、NPO法人（印西市観光協会）が運営する“ぶらり川めぐり”の終着点として新たなプログラムを開発したり、手賀川と船の行き来ができない水門を見直したりと様々な検討が必要です。

本エリアは今後、各市が 広域連携 を重ね、新たな 民間参入、官民連携 の展開と可能性を育てる場所と考えられます。



上段 : バーベキュー場
「キングフィッシャーガーデン」
下段左: セルフビルドされたピザ窯
下段右: カフェ
「numa cafe」

F. 川の停車場エリア



■ 「川の停車場」産直軽トラ市&フリーマーケット（ぶらり川めぐり第2発着所）※写真4

■ぶらり川めぐり（第1発着所）※写真3



■松山下公園(大六天の展望)

■木下駅南骨董市の中心エリア（木下駅南口商店街）※写真1

図1：F. 川の停車場エリア現況図

F-1.本エリアの現況

(1)概要

- ・手賀川が、利根川と合流する付近で分岐した六軒川と弁天川に囲まれた中州を中心とするエリアです。
- ・中州の周囲の川を船で回遊するぶらり川めぐりは、地元のNPO法人（印西市観光協会）により、2006年から運営されています。
- ・木下駅の北方にある中央公民館裏には、ぶらり川めぐりの第1発着所があります。また、「川の停車場」と呼ばれる第2発着所では、毎月1回程度、産直軽トラ市とフリーマーケットが開かれています。このようにぶらり川めぐりの第1、第2発着所は、地域活性化の要所と考えられます。
- ・直近の駅であるJR成田線木下駅南口商店街では、毎月1回、骨董市が開かれ、月平均5千人を集めています。また、木下河岸跡の周辺や駅から発着所に向かう道路沿いには、レトロな趣のある建築物も見られます。
- ・近隣には、印西市きおろし水辺の広場、印西市木下交流の杜広場、松山下公園といった多目的広場やスポーツ施設が併設する公園等が整備され、様々なイベントの受け皿も充実しています。

(2)主な地域資源

- ・川の停車場
- ・印西市中央公民館
- ・六軒大橋、六軒橋、弁天橋等の橋りょう
- ・きおろし水辺の広場
- ・木下交流の杜広場
- ・松山下公園（大六天の展望）
- ・六軒巖島神社、六軒巖島神社祭礼、六軒年越し神輿、第24代横綱 鳳谷五郎 碑、
六軒相撲大会
- ・吉岡まちかど博物館、貝化石灯籠
- ・国登録文化財 岩井家住宅主屋（旧武蔵屋店舗）
- ・国指定天然記念物 木下貝層
- ・木下交流の杜歴史資料センター
- ・県道我孫子流山自転車道線（手賀沼サイクリングロード）等

おおとりたにごろう

(3)交通アクセス

○ぶらり川めぐり第1発着所

〈徒歩〉JR成田線 木下駅 下車 徒歩5分

■「千葉ニュータウン」方面からのアクセス

〈バス利用〉ちばレインボーバス「木下駅」下車5分（印西市立中央公民館裏）
ふれあいバス「中央公民館」バス停下車すぐ

〈自家用車利用〉千葉竜ヶ崎線を木下方面へ大森交差点直進 木下駅方面へ
／「中央公民館」看板左折

○ぶらり川めぐり第2発着所

〈徒歩〉JR成田線 木下駅から徒歩25分／JR成田線 布佐駅から徒歩11分

■「千葉ニュータウン」方面からのアクセス

〈自家用車利用〉千葉竜ヶ崎線を木下方面へ／大森交差点左折 布佐駅方面へ
／六軒大橋西側（大森交差点約5分）

(4)土地利用に係る法規制一次頁図2に示した区域ごとに影響を受ける法関係を整理

○区域Ⅰ／市街化区域：都市計画法、建築基準法等

→ 図2中、着色された部分で建ぺい率、容積率が指定されている部分

○区域Ⅱ／市街化調整区域：都市計画法、建築基準法等

農業振興区域・農用地区域：農振法、自然公園法等

→ 図2中、着色されていない白地の部分

○区域Ⅲ／公園・都市緑地：都市計画法、都市公園法等

→ 図2中に示した区域Ⅲの部分

○区域Ⅳ／河川区域内：河川法、自然公園法等

→ 図2中に示した区域Ⅳの部分

※事業の実施に際しては、関係機関と協議の上、境界や法の条項等、確認のこと。

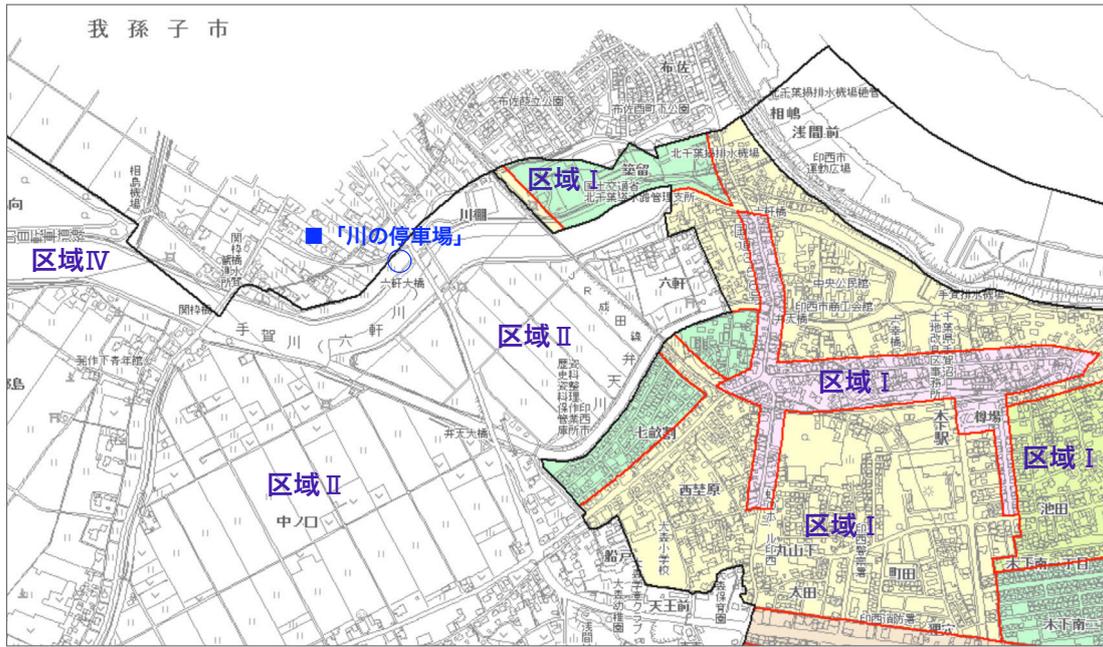


図2：F. 川の停車場エリア都市計画図

F-2.本エリアに関連する計画・事業

(1)関連する計画等

【印西市】

- ・印西市環境基本計画
- ・印西市緑の基本計画

(2)本エリアで行われている事業

TEGA報告書で掲げた基本方針及び想定事業に沿って以下のとおり分類しました。

【報告書における基本方針1】豊かな自然・歴史・文化をつなぐ	
報告書における想定事業	歴史・文化施設のフル活用
事業例	国登録文化財 岩井家住宅主屋（旧武蔵屋店舗） 吉岡まちかど博物館 木下交流の杜歴史資料センター ほか
【報告書における基本方針2】人とまち・水辺をつなぐ	
報告書における想定事業	舟運等による回遊性の確保
事業例	ふらり川めぐり
本エリアとの関連	舟運観光によるエリア全体の活性化事業
報告書における想定事業	案内サイン・誘導サインの整備
事業例	木下駅周辺の散策
本エリアとの関連	木下駅周辺の案内マップ及びサイン看板等整備済
【報告書における基本方針3】人と人をつなぐ	
報告書における想定事業	スタンプラリー
事業例	TEGAスタンプラリー
本エリアとの関連	本エリアも会場の一部

その他関連する施策・事業	
事業目的	各種イベントの開催
事業例	『川の停車場』産直軽トラ市&フリーマーケット、木下駅南骨董市、六軒蔵島神社祭礼、六軒年越し神輿、六軒相撲大会

F-3.本エリアで今後、展開が期待される計画・事業（民間参入含む）

本エリアの核となる現行計画・事業は、(1)概要でも述べた通り、NPO法人（印西観光協会）が運営するぶらり川めぐり、「川の停車場」産直軽トラ市 & フリーマーケットとなります。

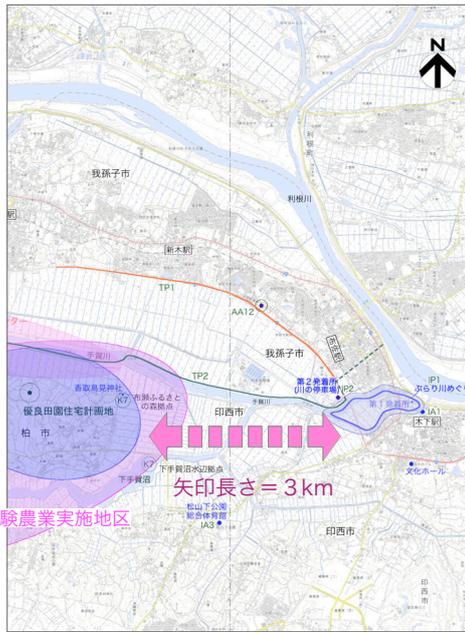
2006年（平成18年）から実施しているぶらり川めぐりと、2013年（平成25年）から実施している「川の停車場」産直軽トラ市は、民間主導で継続されて来た価値の高い試みですが、今後のさらなる発展を目指して、視点を手賀沼・手賀川全体に切り替え、広域連携を視野に入れた展開も考えられます。

こうした“広域連携”の視点で見ると、柏市が展開するアグリビジネスパーク事業エリア（体験農業実施地区）の東端が六軒川・弁天川の中州と比較的近い位置にあります。手賀沼から続く自転車道が、中州の護岸と接して利根川と結ばれつつあることも勘案すると、地の利を活かして柏市のフットパス事業やサイクルロードマップとつないだ観光コースを開発することが考えられます。

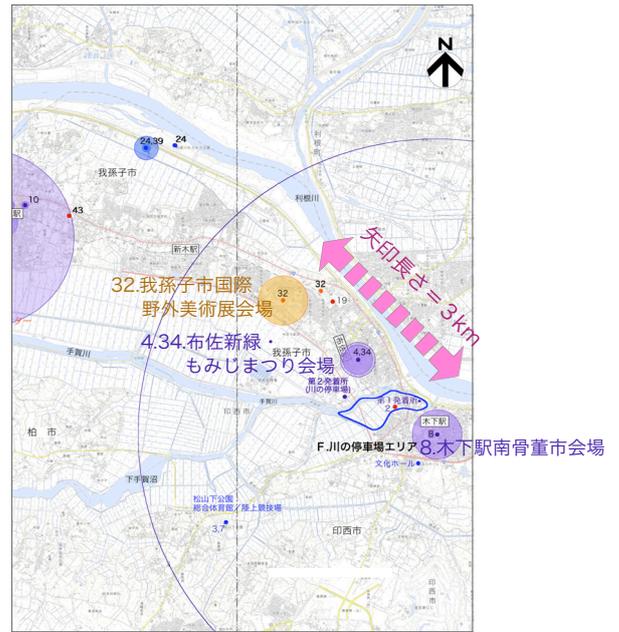
同様に我孫子市の布佐新緑まつり（3,500人集客）やもみじまつり（3,000人集客）、我孫子市国際野外美術展（5,000人集客）の会場に近い位置にもあることから、川めぐりや産直市、木下駅南骨董市（月平均5,000人集客）の開催と合せて、例えば、野外美術展の展示会場を提供するなど、双方のイベント規模を広げる連携ができるとも考えられます。

また、エリア周縁部に位置する旧井上家住宅は、江戸時代後期から手賀沼干拓を担った家であり、我孫子市が取得して市指定文化財として整備しています。

今後は、布佐地区の拠点的な史跡として近隣との連携を進め、にぎわいづくりに貢献できると考えます。このように、現行事業を継続しながら、長期スパンで場所の価値を再確認する機会を模索し、本エリアを見直す機運を高めることが、展開に向けた第一歩と考えられます。



柏市アグリビジネスパーク事業エリアとの関係



我孫子市布佐駅・野外美術展会場他との関係

○ 施策展開イメージ図

■ 「川の停車場」産直軽トラ市&フリーマーケット（ぶらり川めぐり第2発着所）



■ 県道我孫子流山自転車道線（手賀沼自転車道）

■ 木下駅南骨董市の中心エリア（木下駅南口商店街）